

会議結果報告書

1 会議の名称

光市まちづくり市民協議会
(第3期まちづくり市民協議会 第1回会議)

2 開催日時

平成22年10月12日(火) 19時00分～20時30分

3 開催場所

光市役所3階 大会議室1・2号室

4 出席者

まちづくり市民協議会委員 34名中33名

5 公開・一部非公開の別

公開

6 会議の議事録(要旨)

(1) 委嘱状交付

市長より、委員の代表に委嘱状を交付
(代表は、委員の中で最年少の石川委員)

(2) 市長あいさつ

お忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。

これだけの人数の協議会は、市の中でも1つだけです。

この協議会は、光市の行く末、光丸の行く末を定めるため、私たちが本当に参考にする大きな審議会の1つです。

私は、まちづくりについて「誰が、いつ、どこで、決定するのか」ということについて、よく考えるのですが、大抵の場合、市の執行部が議会に提案し、決まっています。しかし、私はそのプロセスが一番重要であると思っています。

現在、市町村のみならず、様々な国で、この“決定するところ”によって問題が起こっています。例えば、橋下大阪府知事は、国民的な人気のある知事ですが、橋下知事は大阪に1つの会を作り、その会に既成の政党が雪崩を打って

選挙を戦うということが起こっています。つまり、橋下府政には、ほとんど知事を支持する人が出てくることになります。こういった手法について、私はありと思いますが、多くの皆さんから「それは独裁に繋がる」という見方もあります。

また、河村名古屋市長は「議会を解散して、もう一度、信を問え」と主張されており、皆さんに「議員の報酬は多い」ということを問われています。河村市長のお話を聞くと、「民主主義を目指す」ために、このような行動をしているということだそうです。

これを受けて、私は「民主主義とは何か」と考えました。河村市長の言う「民主主義」は「議会より、もっと市民レベルに近い決定機関を持ちたい」ということが本心だと思います。

また、自治体によっては住民投票条例を持っています。これは市民に、非常に目線の近い決定方法といえます。

現在、私たちの光市では、議会の審議によってまちの行く末を決めています。様々な決定方法がありますが、敢えて、私は議会に聞きたいと考えています。

しかし、先ほども申し上げましたが、このプロセスが大事です。議会に執行部が提案するプロセスにおいて、市民の方々の意見をどれだけ噛み砕いて提案することができるということが大きな大きなポイントであると考えています。

だからこそ、こういった協議会を開いて、皆さんの意見を伺い、それを咀嚼しながら議会に提案するということが、今、私たちのとれる民主主義の最大の長所であり、こういった手法を取り入れていきたいと考えています。

今回、これだけ多くの方にご参加いただいておりますが、この中には、私自身、あるいは皆さん方も、知らない方、今まで協議会に出たことのない方が、多くいらっしゃるように思います。これは重要なポイントであり、これからはどの協議会でも、このようなメンバー構成を目指したいと考えています。

また、この中にはベテランの方もいらっしゃいます。ベテランの方がいらっしゃらなければ、会の運営も非常に難しくなります。新しい方とベテランの方を、上手くベストミックスした協議会を作りたいと思い苦心してきました。

また、公募委員の方についても、これまでで最多の方を募集しています。

こういった様々な仕掛けをしながら、私の思いを皆さま方にご理解いただくと同時に、だからこそ、皆さま方の発言が明日の光市を作ると考えています。

繰り返しになりますが、この協議会は光丸の行く末を定めるものであり、私たちは大きく期待しています。ぜひ、たくさんのご意見をいただきたいと思っております。

いただいたご意見は、当然、ホームページに掲載させていただきます。この

ホームページは議員の皆さんなどが参考にされており、そういうところからディスカッションが深まり、光市に本当の民主主義が定着することを望んでいます。

ぜひ、皆さま方のご意見を期待しています。年度内に4～5回、皆さま方のお知恵を拝借するようになりますが、どうか、よろしくお願いします。

(3) 自己紹介

出席者（事務局、コンサルタント会社担当者を含む）より自己紹介（省略）

(4) 会長・副会長選出

(委員)

事務局案を示していただくことを提案したい。

(事務局)

会長は人権擁護委員や民生委員、浅江地区連合自治会長などを務められている市来委員、副会長は環境審議会員や行政改革市民会議委員を務められている吉廣委員にお願いしたい。

(承認の拍手)

(会長)

このたび、はからずも会長という大役を仰せつかりました、改めましてよろしく申し上げます。この協議会は、平成16年に新しい光市が誕生して以来、市民と行政が一体となって、共創と協働の理念のもとで、まちづくりをしようということで設置されています。

この自然豊かなまちを、いつまでも美しく、住み良さ県下一、全国一の理想のまちを作るために関わり合いを持つことは、大変重要な意義を感じるとともに、責務の重大さを痛感しています。

少子高齢化とともに、極めて厳しい財政状況の中ではありますが、光市民の1人1人が喜んでいただけるような素晴らしい成果が得られるような取り組みができればと思っています。

先ほど、皆さまの自己紹介の中で情熱あふれる言葉があり、市長からも力強いあいさつがありましたので、そういったことを念頭に協議会が綿密な連携のもとに、また、1つの輪となって取組んでいきたい。

以下、会長が議長となって議事を進行

(副会長)

このたび、副会長を仰せつかりました。本当に、力不足、勉強不足ですが、私にできることとして場を和ませるということだけは、ずっとやってきたと思っています。この特技を活かして、皆さんがものの言いやすい、楽しい雰囲気
で会議が進むよう努力したい。

(5) 議題

①まちづくり市民協議会について

事務局（企画係長）より説明（省略）

質疑、意見等はなし

②光市総合計画後期基本計画等の策定について

事務局（企画係長）より説明（省略）

(委員)

市民アンケートや会議の実施予定をスケジュール表によって示して欲しい。

(事務局)

次回の会議までにスケジュール表を作成したい。

(委員)

前期基本計画の達成状況を評価・検証し、後期基本計画に引き継ぐべき施策や事業を選択していくとのことだが、第2期まちづくり市民協議会で行われた評価・検証の結果は提供してもらえるのか。

(事務局)

前期基本計画には活動指標、成果指標という数値目標を掲げており、毎年の市民アンケートの結果に基づいて、評価・検証している。この結果は、後日、皆さんに配布させていただく。

(委員)

市長マニフェストの達成状況を評価・検証し、後期基本計画に向けて取り組みを強化すべき施策や事業を選択するとのことだが、市川市長のマニフェストは平成20年から平成24年までの1期のものである。

後期基本計画の開始は、平成24年度だが、市長マニフェストと後期基本計画では、どちらの内容を優先することになるのか。

(事務局)

市長マニフェストは、一般的に市長の就任後に策定する計画、実施する施策

に色濃く反映されるものではないかと考える。

(委員)

後期基本計画の策定について、コンサルタント会社の支援を受けるとのことだが、具体的な内容を示してほしい。

(事務局)

コンサルタント会社の役割は「市民アンケートの実施、集計、分析」、「グラフ、イメージ図等の作成」、「計画書の印刷製本」、「専門的知意識やノウハウの提供」などである。

具体的には、例えば、光市の「強み」「弱み」に焦点を当てた「SWOT分析」という手法で、アンケートの分析を行っていただく。

(委員)

前回、「総合計画」の基本構想と前期基本計画を策定した際にも、まちづくり市民協議会の委員をやらせていただいた。前は平成19年3月の策定を目指し、平成17年7月から作業を開始した。

しかし、今回は平成24年3月の策定を目指し、平成22年の10月から作業を開始するというので3ヶ月遅れている。また、前は無かった「都市計画マスタープラン」と「緑の基本計画」も入ってきている。

スケジュール的にかなり厳しいのではないか。

(事務局)

前は、総合計画の大本である基本構想に加えて、前期基本計画を策定した。今回は基本構想が定まっている中で、後期基本計画のみの策定に取り組むということである。タイトなスケジュールであるが、取り組んでいきたい。

③まちづくり・未来ワークショップについて

事務局（企画係長）より説明（省略）

(委員)

若い人たちの参加を期待していたが、公募委員の顔ぶれをみると、あまり若い方が応募していない。若い市民の方が公募に応じなかったということか。

(事務局)

下限を16歳として公募をかけたが、結果として平均年齢が上がってしまった。決して、こちらから制限をかけたことはない。

(委員)

公募以外で若い方の姿も見える。第2期まちづくり市民協議会からは、かな

り若返ったように感じる。皆さんに期待したい。

(委員)

ワークショップの終了予定時間は何時か。

(事務局)

各回、概ね3時間を予定している。

(委員)

ワークショップのテーマやリーダーはどのように決めるのか。

(事務局)

ワークショップの細部については検討中である。

例えば、後期基本計画については、福祉あるいは教育といったテーマを設け、その内容に対する満足度を1つの切り口として、まちの問題、改善が図られた点などを抽出し、これから必要な取組みへと展開させていきたい。

ワークショップの班編成は、1グループあたり8人程度を考えている。ワークショップの参加人数が30人であるため、4つの班ができることになる。後期総合計画についてのワークショップと、都市計画マスタープラン及び緑の基本計画についてのワークショップで、違う方にリーダーをお願いする場合、8名の方にリーダーをお願いすることになるが、この役割を8名の公募委員の方をお願いしたい。リーダーには各班での進行役を務めていただく。

(委員)

詳細は検討中とのことだが、リーダーが困らなく済むように、出来るだけ早めにテーマを知らせていただくようお願いしたい。

(事務局)

ご提言いただいたように、テーマを出来るだけ早めにお知らせしたい。

(委員)

ファシリテーターも、公募委員がやるのか。

(事務局)

全体のファシリテーターについては、コンサルタント会社をお願いしたい。

(会長)

今日の会議、全体を通して、質問があれば、お願いしたい。

(委員)

市民へのアピールのため、この会議やワークショップの結果の公表すること

が重要である。どのような方法で公表するのか。また、会議やワークショップの開催予定についても、発信していく必要がある。

(事務局)

この会議は、すべて公開することとなっており、ホームページでも開催を告知している。今日の会議の概要についても、配布資料も含め、速やかにホームページで掲載したい。

(6) その他

①次回の会議の予定

次回の会議は、来年の3月頃に開催したい。

内容としては、まちづくり・未来ワークショップでいただいた意見、アイデアを集約したい。

また、現役世代の方にも数多く参加いただいているため、休日または夜間の開催としたい。

②政策企画部長あいさつ

本日は、長時間にわたりお疲れさまでした。また、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

我々、事務局としても改善すべき点は改善し、スムーズな運営に努めて参りますので、よろしくお願いします。

また、国において、国と地方の協議の場についての法律案や、地域主権の一括法、地方自治法の改正案などが審議をされている最中であります。

本日から皆さん方に策定を願う総合計画についても、国会での議論(※)が、まさに始まろうとしているところですが、光市といたしましては、市の基本的な方針であります総合計画については、策定してまいるという方針を持っておりますので、皆さん方には1年6ヶ月、色々ご迷惑等々もおかけしようかと思いますが、我々と一緒になってより良いまちづくりにお力添えをお願いします。

※ 現在、総合計画の策定は地方自治法によって義務付けられていますが、この義務付けを撤廃し、任意策定(策定しなくてもよい)とすることが議論されています。